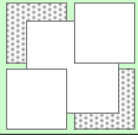


第2部 めざすべき都市像

めざすべき都市像



めざすべき都市像

基本的な考え方

人が好き 緑が好き まちが好き

～宮前区らしい特色のあるまち“ガーデン区”として、魅力を育てる～

「人」= コミュニティ豊かな区民の和を象徴

- 1 市民参加によるまちづくり
- 2 豊かなコミュニティを基盤としたまちづくり
- 3 誰もが住み続けられるまちづくり

「緑」= 豊かな自然を象徴

- 4 水と緑のネットワークづくり

「まち」= 自然と市民の生活が調和する豊かな地域を象徴

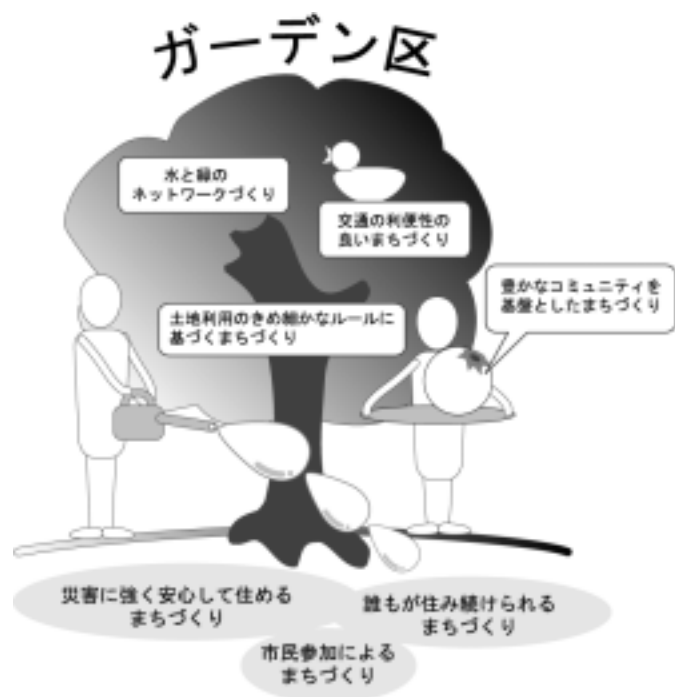
- 5 土地利用のきめ細かなルールに基づくまちづくり
- 6 交通の利便性の良いまちづくり
- 7 災害に強く安心して住めるまちづくり

< 都市像の背景・視点 >

- ・人口の増加や土地利用の変化など、都市として成熟しつつある中で、豊かな自然を守り育てながら、家庭から隣近所、地区からまち全体へと、個々人の「庭」が地区の「庭」、さらに、区全体がみんなの「庭」と感じることができる宮前区らしい特色のある郊外住宅地としての環境を守り育てていくことをめざす、「ガーデン区」というとらえ方をしています。
- ・「ガーデン区」には、香り高い文化、福祉の充実、交通の利便性など、郊外住宅地としての魅力を高めていくために、都市構造を大きく変えるのではなく、現状を少しずつ改善していくような、人々のつながりが強く、生活する人が尊重されるようなまち、すなわち『心の通った生活のまち』という意味が込められています。

< 「ガーデン区」のイメージ >

- ・家庭や住まいから隣近所、それからまち全体へと、“点”から“線”へ、そして“面”へと発展していくような、まちの人たちがまち全体を『ガーデン区』としてとらえ、楽しめるまち
- ・誰もが仲良く、和気あいあいと楽しく暮らせる人と人のつながり、豊かなコミュニティとそのための集いの場が身近にあるまち
- ・誰もが健康的で心豊かに地域の人々と共に暮らせるまち
- ・誰もが自由に出掛けることができる、バスや鉄道など交通の利便が良いまち
- ・市民自らが主体的に行動し、ときには市民の間で議論しながら、より良い社会・まちをつくりだす人のいるまち
- ・人と人の助け合いが重んじられ、災害の時の対策が取られており、安心して住むことができるまち
- ・残された自然や恵まれた環境資源を活かして、人々が心豊かな生活を送れるように、土地の利用についてきめ細かなビジョン、方針を持ったまち



1 市民参加によるまちづくり

- ・市民の発意による主体的なまちづくり活動を支援するとともに、市民、事業者、市とが協働してまちづくりを進めます。

2 豊かなコミュニティを基盤にしたまちづくり

- ・市民主体のまちづくりの推進に向けて、地域の商業や農業の活性化施策と連携しつつ、古くからの宮前区の文化を見つめ直し、新しい文化を創造していくための場づくりや機会の創出を支援し、子どもから大人までが自らの地域を愛せるような、まちづくりの基盤となるコミュニティの活性化を市民と共に進めます。

3 誰もが住み続けられるまちづくり

- ・コミュニティづくりや福祉施策と連携しながら、公共施設等のバリアフリー化等に取り組み、誰もが地域の人々とふれあえ、住み続けられるまちをめざします。

4 水と緑のネットワークづくり

- ・平瀬川流域や東急田園都市線沿線、有馬川流域等、それぞれの地域の特性を活かすことにより、水や緑の自然環境、地域の文化にふれあいながら生活できるまちをめざします。
- ・多摩丘陵の斜面緑地や公園緑地、農地、街路樹、河川、文化資源等の地域資源をつなぐ水と緑のネットワークづくりを、市民と共に進めます。

5 土地利用のきめ細かなルールに基づくまちづくり

- ・安心で、住み良いまちをめざして、住環境が保全された住居地域やまちの拠点、働く場所としての商業地域等、土地利用の区分を基本にしながら、地区計画や建築協定等を活用した、きめ細かな土地利用のルールづくりをめざす市民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、市民、事業者、市の協働によるまちづくりをめざします。

6 交通の利便性の良いまちづくり

- ・誰もが移動しやすいまちをめざし、幹線道路等の骨格的な道路網の整備や、鉄道やバス等の公共交通機関網の適切な配置を進めるとともに、交通バリアフリー等に取り組みます。

7 災害に強く安心して住めるまちづくり

- ・誰もが安心して住み続けられるまちをめざし、災害に強い都市構造を形づくるとともに、市民が共同して地域を守り、支えあい、助け合える仕組みづくりを支援します。